7. 福利厚生の状況

(1) 健康診断の状況

次の健康診断等を実施または予定している。

- ①定期健康診断
- ②人間ドック
- ③胃がん検診
- ④婦人科検診
- ⑤VDT検査

8. 特別職の給料、報酬

X	分	給料	・報酬月額	備考	期末	手当
市	長	給料	979,000円			
助	役	//	785,000円	副市長2人制	6月期	1.6月分
収入	役	//	688,000円	空席		
病院等管理		//	851,000円	特別調整額として 25/100が加算	12月期 計	1.75月分 3.35月分
教育	長	//	644,000円			
議	長	報酬	529,000円		6月期	1.4月分
副議	長	//	458,000円		12月期	1.6月分
議	員	//	428,000円		計	3.0月分

公平委員会からの報告 (平成18年9月1日現在)

5. 服務の状況

(1) 営利企業等従事許可状況

区分	許可件数				
运 为	市役所·水道部	市民病院	計		
報酬を得て事業若し<は 事務に従事する場合	19	59	78		

研修および勤務成績評定の状況

(1) 研修の状況

次の研修を予定または実施している。

区分	研修名等
市役所 ・水道部	管理職研修、監督者研修、接遇研修、 メンタルヘルス研修、階層別研修など
市民病院	 NST勉強会 医療安全職員研修会 大崎市の地域医療を考える講演会 DPC研修会 院内がん診療研修会 看護部研修会 階層別研修、専門研修

(2) 勤務成績の評定(市役所・水道部・市民病院共通)

区分	回数	評定時期
		01 /2 03 //3
昇給判定	年1回	12月
勤勉手当査定	年2回	5月・11月

大崎耕土が実りの秋を迎えました。黄金色の稲穂でくの山々のふもとまで果てしなく広がる、今も昔も変わらぬ大崎の中でも横綱は何と国大崎の中でもお米です。 山の幸、里の幸、食材王国ががら、お米です。 おいしい大崎の中でも横綱は何と中国揚子江の中・下流域で中国場子に日本に渡来し、七千年前に日本に渡来し、七千年前に日本に渡来し、七千年前に日本に渡来し、七千年前に日本に渡来し、七千年前に日本に渡来し、七千年前にイネ科と川と海に投かれて、海域では最大のお米に対かれて、お米のルーツを削りました。 本籍を担いた。 本語を担いた。 本語を知らいた。 本語を知られるいた。 本語を知られるいた。 本語を知らいた。 本語を知らいる。 本語を知らいた。 本語を知らいた。 本語を知らいた。 本語を知らいた。 本語を知らいた。 本語を知らいた。

◉※語米

康

長らく三年一作と言われて きましたが、水田整備と品 種改良のおかげで、今では 日本一の豊饒の里になりま した。 した。 にからに朗報があります。 では 一月に「ラムサール を教登録湿地」となった田 に向けて発信します。 で向けて発信します。 で向けて発信します。 で向けて発信します。 では を表といるの表来について を表となるの表来について を表しながら、お を表しながら、お を表しながら、お を表しながら、お を表しなの表来について を表しながら、お を表しながら、お を表しなの表来について を表しながら、お を表しながら、お を表しながら、お を表しながら、お を表しながら、お

0



7,

***(h) ***

K

1 交通機関などの利用者 運賃等相当額(55,000円限度) ア) 自動車以外の交通用具使用者 使用距離により、2,000~14,000円 勤 イ) 自動車の場合 手 使用距離により、2,000~27,200円 ※勤務先に駐車場がなく、有料で駐車場を借りている場 合、1,500円加算。 《使用距離区分及び駐車場加算が国と異なる》 支給対象勤務地域 東京都特別区 仙 台 市 支 給 率 13 %

勤務時間・勤務条件の状況

(1) 勤務時間

一般的な	開始	休息時間	休憩時間	休息時間	終了
一日の勤務時間	8:30	12:00~ 12:15	12:15~ 13:00	15:00~ 15:15	17:15

(2) 休暇制度の概要(市役所・水道部・市民病院共通)

区分	概要	備考	
年次有給休暇	年間20日(20日を限度に繰越可)	有給	
病気休暇	公務外の傷病・・・90日以内 など	有給	
特別休暇	公民権行使・社会貢献活動・結婚・忌引・ 妊産婦母体保護・子の看護・産前産後・ 通信教育スクーリング・国等主催の運動競 技大会・夏季休暇 など	有給	
介護休暇	配偶者・子・父母等の介護のため・・・・2週間以上6か月以内	無給	
組合休暇	職員団体の業務に従事する場合 ・・・・1年につき30日以内	無給	

(3) 育児休業の取得状況 (平成18年9月1日現在 単位:人)

区分	市役	所・水道	首部	市民病院		
	男性	女性	計	男性	女性	計
育児休業者数	0	14	14	0	6	6
部分休業者数	0	0	0	0	0	0
計	0	14	14	0	6	6

4. 分限および懲戒処分の状況

(平	成18年3月	31⊟~8	月31日	単位:人)
区分	市役所	水道部	市民病院	計
心身の故障により 休職処分としたもの	1	0	1	2
非行等により 懲戒処分としたもの	0	0	0	0

ナキエル	1各種診断書作成	診断書料金の20%の額	医師	
文書手当	2 治験及び市販後調査に関する文書作成	当該文書料の60%の額		
院外業務手当	国、地方公共団体、学校その他公的機関での 健康診断、予防接種等の医療活動	当該報酬額の80%に 相当する額	医師等	
	第2次診療等の業務に従事した者			
	医師	1回38,000円	事務職員の	
休日夜間手当	看護部長、副看護部長、看護科長、看護師長	1回 12,500円	5 時間未満	
(市民病院本院)	看護師、薬剤師、放射線技師、検査技師、事務職員	1回 10,500円	の手当額は 5.000円	
	薬剤師(半日直)	1回 5,000円	3,000]	
地域活動手当	分院・診療所に勤務する医師	給料月額の5/100		

(6) 管理職手当

市役所·水道部

区分	部長	参事	課長	副参事
支給率	12/100	9/100	9/100	6/100

市民病院

当

1-20,1010	
区分	支給率
本院院長	20/100
本院副院長、救命救急センター長、分院院長	15/100
本院診療部長、救命救急副センター長	13/100
本院診療副部長、分院副院長	12.5/100
本院課長、診療センター長、集中治療室長、事務部長、 看護部長、薬剤長、診療所長、分院診療部長、分院科長	12/100
本院副看護部長	10/100
本院事務長、参事、課長、分院事務長	9/100
本院副科長、看護科長、技師長、分院副科長、 分院薬剤長、分院技師長、分院看護部長	8/100
本院副参事、看護師長	6/100

(7) その他の手当

区分	内 容 (《》内は国の制度と異なる内容)
退職手当	自己都合勧奨・定年勤続20年21.00 月分27.30 月分勤続25年33.75 月分42.12 月分勤続35年47.50 月分59.28 月分最高限度額59.28 月分59.28 月分その他加算措置勧奨退職者(2~20%加算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ア) 2人まで、それぞれ6,000円 (扶養親族でない配偶者がある場合は、そのうち1人については6,500円、配偶者がない 場合は、そのうち1人については11,000円) イ) 3人目から1人につき5,000円 ※扶養親族である子のうち、満15歳に達する日以後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子、1人につき5,000円加算
住居	1 借家・借間に居住している職員 ア)月額12,000円を超え23,000円以下の家賃の 場合、家賃-12,000円
手	イ)月額23,000円を超える家賃の場合、

家賃-23,000円 +11,000円 (27,000円限度)

2 新築などの場合は、新築などから5年間は2,500円

7 広報 おおさき 2006-10 広報 おおてき 2006-10 6